

令和2年5月5日

佐那河内小中学校保護者の皆様

臨時休業の延長について
(5月5日現在)

佐那河内村教育委員会

佐那河内小中学校の保護者の皆様には、本村の教育行政にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、村教育委員会より、先日の登校日にお子様を通じて、「臨時休業と学校再開について（5月1日付文書）」を保護者の皆様に配付させていただきました。保護者の皆様にはご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、昨日（5月4日）の夕方、首相による「緊急事態宣言の延長」についての発表がありました。「緊急事態宣言を5月31日までに延長すること、全国を引き続き、緊急事態宣言の対象地域とすること」が決定され、「5月14日を目途に専門家が状況を評価し、可能と判断すれば期限を待たず解除する」との見解も、加えて示されました。

そこで、本村におきましては、国の動向や県の通知を踏まえ、佐那河内小中学校の臨時休業を延長し、5月7日～5月31日までといたします。

臨時休業の期間の延長について

5月7日（木）から5月31日（日）まで

（緊急事態宣言が解除の場合は、臨時休業短縮の可能性）

※臨時休業の延長のため、各学年の5月7日の登校日は中止とします。

※登校日に代わり、5月7日に家庭学習の課題などを学校でお渡しします。お子様か保護者の方が、学校に課題等を取りにきていただけますようお願いいたします。もし、ご都合が悪い場合は、別に対応しますので、担任までご連絡ください。詳細につきましては、マチコミメールや学校ホームページでご確認ください。

※臨時休業中の登校日については、現時点で、5月21日（木）を予定しています。詳細は、後日お知らせします。

※国の見解や感染症の状況の変化によっては、臨時休業期間の短縮などの可能性があります。

今後も、国の見解や動向、県の方向性の変化や、感染症の状況等を踏まえ、「学校でクラスター感染を発生させない」という方針のもと、臨時休業や登校日等について判断します。

変更等があれば、マチコミメール、村教育委員会ホームページ（※佐那河内村教育委員会で検索してください。）や学校ホームページでお知らせしますので、定期的なご確認をお願いします。

なお、学校と連携しながら、全学年のお子様への学習面の対応に努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

